

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	庁舎等資源再利用推進事業	部課名 担当者名	管理部経理課 石田	課長名 内線	青山 2252
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	庁舎資源再利用事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	2年度	根拠	東京都「大規模建物における事業係廃棄物に関する指導要綱」、資源・廃棄物の分別収集マニュアル	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球環境に配慮した循環型社会づくりを目指し、庁舎や区施設から発生する資源ごみを分別・収集し、資源の節約やごみの減量を図る。				
対象者等					
内容	本庁舎や各種の区施設に資源回収容器（リサイクルボックス等）を設置し、紙・空缶・空びん・ペットボトル・乾電池を分別回収している。 ○資源回収容器設置施設…本庁舎、北庁舎、区立幼稚園、区立小・中学校、図書館、区民事務所、ひろば館、ふれあい館、福祉施設など117施設				
経過	平成2年 8月…庁舎内に資源回収容器（リサイクルポスト等）を設置し、紙・空缶・空びん・乾電池の分別回収開始 平成3年 4月…庁舎外の区施設127か所に拡大。各施設において資源ごみを分別し、回収・選別等を業者委託により実施 平成3年10月…東京都が「大規模建物における事業係廃棄物に関する指導要綱」を策定。ごみの発生抑制と再利用・資源化を促進するため、事業者には「計画の作成」と「実績の報告」を義務付け、事業者の責任をより明確化 平成10年4月…紙類の処理業務が収入役室から総務課に移管。ペットボトルの回収（区施設のみ）を開始 平成12年1月…全庁舎に資源・廃棄物のさらなる分別収集を徹底するため、マニュアル「資源・廃棄物の分別収集」を作成し配付。庁舎内のペットボトルの回収を開始 平成14年5月…新たに「資源・廃棄物の分別収集マニュアル」を作成し、改めて分別を徹底				
必要性	地球環境の保護や循環型社会づくりの推進のため、区は、事業者として、率先してリサイクル活動に取り組む必要がある。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 資源ごみの回収・選別等の業務を業者に委託して実施 <平成24年度> ○資源再利用処理委託…相手方：荒川区リサイクル事業協同組合、契約金額：5,662,755円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額		5,850	6,354	6,635	6,813	6,848	6,848	6,848	
①決算額（24年度は見込み）		5,472	5,963	5,662	5,192	5,101	5,436	6,848	
②人件費（退職給与引当金繰入額を含む）		427	854	2,312	2,526	2,826	1,241		
③減価償却費						2,324	1,089		
【事務分担量】（%）		5	10	70	70	80	5		
合計（①+②+③）		5,899	6,817	7,974	7,718	10,251	7,766	6,848	
国（特定財源）									
都（特定財源）									
その他（特定財源）									
一般財源		5,899	6,817	7,974	7,718	10,251	7,766	6,848	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	紙類（庁内）（kg）	102,660	82,410	81,850	94,910	101,385	89,355	93,200	
	〃（庁外）	192,025	176,580	184,110	201,855	200,510	206,310	190,150	
	空缶（庁内）	1,450	1,360	1,460	1,580	1,405	1,430	1,500	
	〃（庁外）	8,640	9,504	9,806	9,275	9,165	8,306	9,600	
	空ビン（庁内）	1,420	1,893	1,422	1,322	1,147	1,133	1,900	
	〃（庁外）	4,548	4,619	4,477	4,193	3,885	3,630	4,800	
	ペットボトル（庁内）	3,030	3,445	3,330	3,145	2,680	2,620	3,500	
	〃（庁外）	4,375	4,360	5,480	4,340	4,735	4,360	4,500	
	※参考								
	庁内廃棄ごみ（可燃）	50,983	43,658	43,290	43,135	39,110	39,020	43,500	
〃（不燃）	17,852	14,754	12,918	12,845	13,877	11,505	13,000		

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	消耗品費（ポリ袋）	118	消耗品費（ポリ袋）	133	消耗品費（ポリ袋）
委託料	回収・資源化業務	4,983	回収・資源化業務	5,303	回収・資源化業務	6,381	
〃							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	
①	本庁舎の全廃棄物に占める再利用率	64.3%	66.8%	65.2%	68.0%	70.0%	資源÷全廃棄物（資源を含む）
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	1 これまでのリサイクルの取り組みや廃棄物、再資源化物の数量の推移等をもとに、現行の分別マニュアルの見直し検討を進める必要がある。 2 分別マニュアルの徹底を含め、リサイクルに対する職員の意識を高めていく必要がある。
	他区の実況 （実施 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	分別マニュアル改訂を含め本庁舎のリサイクルのあり方等についての検討を進め、リサイクルへの取組みに関する職員の意識を醸成する。	
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	環境審議会	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
		担当者名	佐々木	内線	486
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	環境審議会運営費（28-01-02-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 21 年度	根拠	荒川区環境基本条例		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	荒川区環境基本条例に基づき、その適正な執行を図るとともに条例の基本的事項を調査審議を行うことを目的とする。				
対象者等	区・区民・事業者等				
内容	荒川区環境基本条例に基づき設置。 区の環境保全に関し、基本的事項を調査審議する。 開催実績：平成21年度 1回/平成22年度 2回/平成23年度 0回/平成24年度 2回 構成員：16名 学識経験者2名 区議会議員4名 区民5名 事業者2名 関係行政機関2名 区職員1名				
経過					
必要性	地球温暖化やヒートアイランド現象など深刻な環境問題を改善し、将来の世代へより良い環境を引き継ぐ環境先進都市あらかわを実現するためには、区民・事業者・学識経験者・区が一体となって取り組むことが重要であり本事業の必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員）				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額				984	978	636	577
	①決算額（24年度は見込み）				149	239	0	577
	②人件費等				26,877	1,448	1,407	
	③減価償却費					581	622	
	【事務分担量】（%）				400	20	20	
	合計（①+②+③）	0	0	0	27,026	2,268	2,029	577
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	27,026	2,268	2,029	577
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	環境審議会				1回	2回	0回	2回

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委員報酬	審査会委員報酬	173	審査会委員報酬	0	審査会委員報酬	434
	特別旅費	委員会出席者旅費	4	委員会出席者旅費	0	委員会出席者旅費	15
	食糧費	審査会賄い（お茶等）	2	審査会賄い（お茶等）	0	審査会賄い（お茶等）	6
	役務費	会議テーブル反訳	60	会議テーブル反訳	0	会議テーブル反訳	104
	使用料及び賃借料	会場使用料	0	会場使用料	0	会場使用料	18

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	審議会開催回数	1	2	0	2		
②							
③							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 16 区 未実施 6 区） 実施区：世田谷・杉並・練馬・中野・新宿・目黒・大田・足立・江東・北・豊島・墨田等 未実施区：文京・中央・江戸川・葛飾・品川・渋谷

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	環境推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
		担当者名	齋藤	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	環境推進事務費（28-01-03-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	4年度	根拠	環境基本法、環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律、荒川区環境基本計画 他	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画	●非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	区民一人ひとりの日常生活における環境への負荷を軽減し、循環型社会づくりを進めるため、環境問題に協働して取組む区民・事業者に対して環境保全意識の普及・啓発を図るとともに、区は区内最大の事業者として率先行動に努める。				
対象者等	区民、区内事業者、環境団体、環境関連事業者				
内容	<p>1 計画 「荒川区環境基本計画」の他、区民・事業者・区（行政）の「環境区民」としての具体的な行動をまとめた「あらかわ環境アクションプラン」（環境配慮行動計画）、区の率先行動を定めた「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」等に基づき、以下の取組みを行っている。</p> <p>2 普及・啓発事業 ①環境月間（6月）事業（環境・清掃フェア、環境展等）の実施、②小中学生を対象としたエコポスター・エコ標語コンクールの開催、③エコフレンドやあらかわ環境サポーターなど区民団体の環境活動支援、④環境に関する講座・研修会などの開催（まなぼ一教室、緑のカーテン講習会、夏休みエコ教室、自然観察会など）⑤環境広報誌の発行（広報誌「えことも」を23年度は4回発行）⑥地球を守る区民会議の開催 ⑦その他節電・省エネに関する事業の実施（家庭で環境にやさしい行動に取り組んでもらい、その行動を記録してもらう「エコライフチャレンジファミリー」事業、23年度は節電マイレージコンテスト等）</p> <p>3 区の環境配慮率先行動 ①区役所の省エネルギーの推進②省資源・リサイクルの推進③建築物の環境配慮の推進④環境意識の向上⑤エコアクション21認証⑥荒川区環境先進都市推進本部の開催</p>				
経過	<p>1 計画 平成11年3月「荒川区役所環境配慮率先行動計画」策定 平成13年3月「荒川区環境配慮行動計画」策定、「荒川区役所環境配慮率先行動計画」改定 平成16年3月「荒川区環境基本計画」策定 平成20年12月「あらかわ環境アクションプラン」策定、「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」策定</p> <p>2 啓発事業 ①環境・清掃フェア（23年度は節電フェア）平成4年度から実施。平成8年度から環境月間に合わせて実施 ②エコポスター・エコ標語コンクール ポスターは平成7年度、標語は平成9年度から実施。11年度から統合して実施 ③区民活動支援 エコフレンド（平成7年～9年度に実施したエコフレンド養成講座の修了者23名）、環境サポーター（平成16年度から実施のあらかわ環境まなぼ一教室の修了者42名）などの活動に対して会場提供や講師派遣などを支援 ④環境に関する研修会などの開催 まなぼ一教室は平成16年度から開催 ⑤環境広報誌の発行：平成11年度から情報誌「あらかん」を発行し、20年度は1回（650部）発行。22年度からあらかわエコセンター情報誌「エコとも」を発行 ⑥地球を守る区民会議 平成18年8月設置、23年度は2回開催</p> <p>3 率先行動 平成13年「荒川区グリーン購入推進方針・調達方針」策定 平成17年「エコアクション21（環境評価プログラム）」認証、登録 平成19年「環境先進都市推進本部」設置</p>				
必要性	地球温暖化・ヒートアイランド現象などについての理解を深め、区民一人ひとりが環境負荷軽減のために行動することが一層重要になっている。基礎自治体として、区民との協働を推進するための普及啓発活動は不可欠であり、必要性は高い。また、環境を配慮した行動を区が率先して実施し、区民、事業者の環境配慮行動を促す必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	13,170	7,512	7,399	10,703	8,945	16,451	10,790	
①決算額（24年度は見込み）	10,887	4,687	4,816	7,125	7,194	13,860	10,790	
②人件費等					36,975	41,336		
③減価償却費					19,609	31,567		
【事務分担量】（%）	150	150	140	310	675	725		
合計（①+②+③）	10,887	4,687	4,816	7,125	63,778	86,763	10,790	
国（特定財源）								
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）								
一般財源	10,887	4,687	4,816	7,125	63,778	86,763	10,790	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	環境・清掃フェア入場者数（人）	13,000	11,500	13,500	15,000	12,000	10,000	
	エコポスター・標語応募者数（点）	2,168	2,499	2,662	2,891	3,734	3,728	
	あらかわ環境まなぼ一教室（回）	6	6	9	6	6	6	
	その他環境に関する講座（回）	3	4	5	17	20	26	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）		
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
	報償費	環境に関する事業・講座	449	環境に関する事業・講座	401	環境に関する事業・講座	434	
	旅費	尾瀬自然観察会	32		0		0	
	食糧費	環境フェア弁当、区民会議等贈い	145	環境フェア弁当、区民会議等贈い	144	環境フェア弁当、区民会議等贈い	195	
	一般需用費	環境フェア、エコポスター記念品等	3,648	環境フェア、エコポスター記念品等	8,228	環境フェア、エコポスター記念品等	1,860	
	委託料	環境・清掃フェア設営委託ほか	2,317	環境・清掃フェア設営委託ほか	4,295	環境・清掃フェア設営委託ほか	7,188	
	役務費	エコアクション更新審査ほか	314	EA21審査料、ボランティア保険ほか	589	EA21審査料、ボランティア保険ほか	605	
	使用料及び賃借料	会場使用料	50	会場使用料	76	会場使用料	180	
	負担金及び交付金	エコアクション取得助成ほか	239	エコアクション取得助成ほか	127	エコアクション取得助成ほか	328	
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）		目標値（25年度）
①	環境に関する講座の参加者数		1,008	1,633	1,338	—	2,000	
②	区役所温室効果ガス排出量（百t-CO2）		164	154	—	167（目標値）	プラン改定時に設定	「荒川区役所環境配慮率先行行動プラン」に基づく
③								
（問題点・課題分析）	<p>1 環境問題に関する各種講座の参加者の年齢が60才代以上に固定化する傾向があり、若い層の参加が少ない。</p> <p>2 区民の積極的な環境配慮行動を広げるため、環境サポーターやエコフレンドなどのグループの活動に対し、講師派遣や情報提供を行うなど、区が支援する必要がある。</p> <p>3 職員のエコアクションへの取り組みが不十分である。</p>							
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）							

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度に取り組む具体的な改善内容
①	各種啓発事業の実施にあたり、開催日、開催時間、事業内容などを検討し、各年齢層が参加しやすいものとする。（土日の開催、夜間開催など）また、アンケートを行い、参加者層などを把握する	開催日、開催時間、事業内容などを更に検討し、参加しやすい事業、参加したくなる事業になるよう工夫する。
②	区内環境団体や環境区民リーダー、事業者との情報交換を積極的に行い、連携を図る。（定期的な情報交換会の開催など）	継続して、区民と区が一丸となって環境活動を推進することができるようより良い連携形態をつくる。
③	区の環境配慮の取り組みを周知し、その必要性を共通認識とする。（環境先進都市推進本部、職員報、環境活動レポートで周知していく）	職員への情報提供の充実を図る。また、環境活動の取り組みの効果を把握するために、標準となる評価方法を検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	一人ひとりの日常生活の中から環境問題を考えることで、環境保全意識を高めることが大切である。
況議（要質問状）		

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	学校での環境学習推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
		担当者名	海老沼	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	学校での環境学習推進費(28-01-03-02)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	17	根拠	環境基本法「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」、荒川区環境基本計画	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	環境基本法の推進に関する法律、荒川区環境基本計画	
実施基準	○ 法令基準内	○ 都基準内	● 区独自基準	計画区分	● 計画 ○ 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	まちの環境美化、ごみとリサイクル、地球温暖化など、身近な生活から地球規模に至るまで様々な環境問題があり、深刻さを増している。そこで、未来を担う子どもたちがこうした問題に対する理解を深め、具体的に取り組む姿勢を養っていくために、学校での環境教育を推進し、環境にやさしい子どもを育成する。				
対象者等	児童・生徒、教員				
内容	以下のような学習のメニュー化を行い、各学校からメニューに対する具体的な提案を募集し、審査・認定し実施する。 ①エコスクールプログラム ②自然・新エネルギー活用設備のモデル設置 ③水環境をテーマにした環境学習 ④清掃・リサイクル等環境学習の充実 ⑤環境交通学習 ⑥教員向け環境学習 ⑦環境学習・活動発表会				
経過	平成17年1月 教育委員会事務局へ事業説明 平成17年度 17年3月実施校決定、18年2月環境学習・活動発表会の開催（二峡小、九峡小、三中） 平成18年度 18年3月実施校決定、19年3月環境学習・活動発表会の開催（二峡小、七峡小、尾久小、ひぐらし小） 平成19年度 19年4月実施校決定、20年2月環境学習・活動発表会の開催（汐入小、二峡小、七峡小） 平成20年度 20年5月実施校決定、21年2月環境学習・活動発表会の開催（汐入小、二峡小、七峡小、ひぐらし小、三中） 平成21年度 21年4月実施校決定、22年3月環境学習・活動発表会の開催（汐入小、七峡小、ひぐらし小、三中） 平成22年度 22年4月実施校決定、23年3月環境学習・活動発表会の開催（中止）（汐入小、七峡小、ひぐらし小、三中） 平成23年度 23年4月実施校決定、24年3月環境学習・活動発表会の開催（峡田小、七峡小、三中） 平成24年度 24年4月実施校決定（瑞光小、二瑞小、汐入小、汐入東小、峡田小、三峡小、四峡小、五峡小、七峡小、九峡小、尾久小、尾久西小、赤土小、大門小、尾久宮前小、一日小、三日小、ひぐらし小、三中、四中、五中、七中、九中、尾久八幡中、原中）				
必要性	・「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」では自治体の責務として、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的、総合的な施策を策定、実施するよう努めるものと定めている。 ・持続可能な社会を築くためには次代を担う子どもたちへの環境教育・活動が不可欠であり必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	9,070	9,759	8,028	7,845	7,147	7,870	7,451	
①決算額（24年度は見込み）	6,112	8,423	6,878	6,003	6,109	7,434	7,451	
②人件費等	5,363	6,100	3,812	9,814	8,511	10,542		
③減価償却費					3,922	5,910		
【事務分担量】（%）	70	100	45	145	135	155		
合計（①+②+③）	11,475	14,523	10,690	15,817	18,542	23,886	7,451	
国（特定財源）	1,883	1,883	784					
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	9,592	12,640	9,906	15,817	18,542	23,886	7,451	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	環境学習実施校	5	9	13	15	21	25	25
	環境学習・活動発表会参加校	4	3	5	4	4(中止)	3	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	講師謝礼	970	講師謝礼	1,255	講師謝礼
食糧費	環境学習発表会児童・生徒贈い	10	環境学習発表会児童・生徒贈い	4	環境学習発表会児童・生徒贈い	24	
一般需用費	緑のカーテン作り消耗品等	4,012	緑のカーテン作り消耗品等	5,126	緑のカーテン作り消耗品等	5,448	
役務費			J r. 環境サポーター参加者保険料	1	キッズISOテキスト送料	8	
委託料	自然観察会委託	88	J r. 環境サポーター講座業務委託	456	自然観察会委託	90	
使用料及び賃借料	環境学習発表会会場使用料	0	環境学習発表会会場使用料	172	環境学習発表会会場使用料	206	
工事請負費	ビオトープ排水工事等	830	ビオトープ排水工事等	50	ビオトープ排水工事等	150	
備品購入費	水浄化ポンプ等	199	みみずコンポスト等	370	みみずコンポスト等	100	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	環境学習メニュー参加校数	15	21	25	25	—	
②							
③							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> 事業を円滑かつ効率的に実施するうえでの実施小中学校への総合的支援強化策の検討 児童・生徒及び教員の学習、活動成果を全学校で共有できるような工夫が必要
	他区の実況 （実施 10 区 未実施 12 区） 実施：新宿、墨田、板橋 一部実施：江東、品川、目黒、大田、豊島、足立、江戸川 今後予定：世田谷、中野、江戸川

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	あらかわ環境サポーターや民間NPOなどの活用により、学校（教員）の取り組みの支援を強化	学校（教員）の支援について、順次検討を行い、環境教育の推進に向けて改善を図る。
②	環境学習・活動発表会や各学校の環境学習の成果を全校で共有できるよう（仮）環境学習誌を作成する。	環境学習誌の内容等につき、検討を行い、各校の環境学習レベルの向上につながるよう改善を図る。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	改善見直し	学校での環境学習予算は教育委員会で要求することとする。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	環境区民大賞運営事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
		担当者名	菅野	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	環境区民大賞運営費（28-01-03-04）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	23 年度	根拠	環境基本条例、まちの環境美化条例	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	区民の環境意識の向上とともに、様々な環境に関わる活動が実践されているが、更なる環境活動の促進を誘発するための動機付けとし、新たな「環境区民」の育成につなげることを目的とする。				
対象者等	区民・事業者及び団体等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 区内における環境活動をさらに推進するため、日頃から積極的に環境保全や環境推進に関わる活動を行っている区民を顕彰するものである。 環境基本計画においても、顕彰制度を創設して行うべきとの考えがあることから、環境推進部門においては、事業活動において省エネルギー対策や環境配慮などに積極的に取り組んでいる者など、環境負荷を減らす暮らし方をしている者等を想定している。 顕彰対象部門 環境に優しい暮らし方部門、環境優先のまちづくり部門、環境を守る仕事のしかた部門、まちの環境美化推進部門 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度からまちの環境美化条例に従い、献身的に地域美化活動を行っている区民に対し、環境美化大賞という顕彰制度を設け、表彰し意識啓発を行ってきた。 平成23年度、環境基本計画に基づき、良好な環境推進に貢献する個人及び団体等を表彰するとともに、これまでの環境美化大賞も加え、環境に関する総合的な新たな顕彰制度として、環境推進部門と環境美化部門からなる環境区民大賞を設置した。 				
必要性	環境先進都市の実現に向けて、区民・事業者の様々な環境への取組を顕彰することにより、さらなる環境推進に寄与するものであり、必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・選定基準をもとに、環境区民大賞顕彰要領の評価表に従い、最も高評価の者に対し、4つの各部門ごとに個人1名と1団体に授与する。対象に至らなくとも高く評価できる活動に対しては、奨励賞を授与する。				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額						413	374
	①決算額（24年度は見込み）						259	374
	②人件費等						2,677	
	③減価償却費						3,266	
	【事務分担当】（%）						105	
	合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	6,202	374
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	6,202	374	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
	環境区民大賞（個人）						2	
	環境区民大賞（団体）						5	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費			表彰式賄い	26	表彰式賄い	33
	一般需用費			受賞者記念品	95	受賞者記念品	208
	役務費			賞状等筆耕	33	賞状等筆耕	24
	委託料			表彰式会場設営	93	表彰式会場設営	93
	使用料及び賃借料			表彰式会場付帯設備	12	表彰式会場付帯設備	16

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	区民大賞応募者数 (個人・団体)			9	20	50	
②							
③							

(問題点分析)	<ul style="list-style-type: none"> 環境区民大賞は周知不足により、応募者数が少なかった。今後、いかに環境区民大賞を区民・事業者等へ周知し、応募を増やしていくか課題である。 環境区民大賞に該当するような個人・事業者についての情報が不足している。関係部署、関連団体等から広く情報収集する必要がある。 環境区民大賞の評価基準（審査方法）について、審査会で指摘を受けた。環境区民大賞としてふさわしい評価基準の検討が必要である。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区報・ホームページへ周知のための記事を掲載する他、区施設へポスターの掲示やチラシの配布を行う。また、募集開始を早める。	24年度の実施を踏まえて、周知方法、募集方法等について引き続き検討する。
②	産業経済部や商工会議所等から情報を収集するとともに、周知及び推薦等の協力を求める。	24年度の実績を踏まえて、周知方法、募集方法等について引き続き検討する。
③	評価基準（審査基準）を見直し修正する。	24年度の審査会を踏まえて、適宜修正していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	区民・事業者・区（行政）及び団体が相互に協力し合い、清潔で美しい荒川区をつくる取組みは重要である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	地球温暖化・ヒートアイランド対策 率先事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
		担当者名	萩原	内線	482
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（24年度）	地球温暖化・ヒートアイランド対策推進費（28-01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度		根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画、	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区役所環境配慮率先行動計画、荒川区エコ助成金交付要綱	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球温暖化の防止やヒートアイランド対策を促進するため、区が区民、事業者に率先して、区施設へモデルとなる対策技術を率先導入するほか、区民及び事業者が建物等に太陽光発電システム等を設置・施工した場合、その一部を助成することで、環境に配慮した区民・事業者を増やすことを目的とする。				
対象者等	区民・事業者、区施設				
内容	<p>1 区施設への率先導入 駐車場の芝生化モデル設置（区役所北庁舎東側駐車場 8区画設置 [約100㎡]） 遮熱性塗装（あらかわ遊園内の一休さん号周辺、バッテリーカー、ポニー乗場待合所）</p> <p>2 エコ助成制度（23年度実績） （1）家庭用燃料電池設置助成（21件） （2）太陽光発電システム設置助成（67件、発電規模1.40kw～9.94kw） （3）遮熱性塗装施工助成（31件、施工規模46.00㎡～412.65㎡） （4）壁面緑化助成（0件） （5）屋上緑化助成（5件 施工規模8.00㎡～38.09㎡） （6）ガスエンジン給湯器設置助成（0件） （7）雨水貯水槽設置助成（2件 施工規模200ℓ～230ℓ） （8）太陽熱ソーラーシステム設置（2件 施工規模4kW） （9）太陽熱温水器設置（0件） （10）CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器（19件） （11）潜熱回収型給湯器設置（394件） （12）事業所の省エネルギー診断結果に基づき導入する省エネルギー設備設置助成（0件）</p> <p>3 打ち水クール作戦（22年度実績 ※平成23年度は、雨天のため中止） 実施場所：大門小、区役所本庁舎、区民事務所、エコセンター、保育園、商店街（おぐぎんざ、小台本銀座柳会） 参加者：240人（保育園、商店街を除く） 温度測定結果（大門小）：気温0.3℃（36.9℃→36.6℃） 地表温度△15.0℃（52.0℃→37.0℃）</p>				
経過	<p>平成17年9月 二峡小へ燃料電池装置の設置（学校の環境学習推進事業）</p> <p>平成18年5月 エコ助成金交付制度創設（家庭用燃料電池、太陽光発電システム機器、遮熱性塗装）</p> <p>7月 区施設への対策技術導入事業のうち、遮熱性塗装施工をあらかわ遊園内で実施</p> <p>8月 あらかわ打ち水クール作戦実施（七峡小、区役所本庁舎、区民事務所、保育園、商店街）</p> <p>平成19年3月 区施設への対策技術導入事業のうち、芝生の駐車場設置を区役所北庁舎駐車場で実施</p> <p>5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（屋上・壁面緑化助成を追加）</p> <p>12月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（ガスエンジン給湯器助成を追加）</p> <p>平成20年5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（雨水貯水槽助成を追加）</p> <p>平成22年4月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（5項目追加）</p> <p>平成24年4月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（街なかメガソーラー項目の追加、遮熱性塗装・潜熱回収型給湯器・CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器の廃止）</p>				
必要性	<p>・対策技術の導入には未だ費用の掛かるものがあり、区民・事業者の取り組みを推進するためのインセンティブとなるため、必要性は高い。</p> <p>・区が率先して環境に配慮した取り組みを進めているPRにもなり、具体的な対策を推進する契機となるため、必要である。</p>				
実施方法	（ 1直営 ） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		33,736	7,503	7,908	8,621	25,419	29,203	10,948
①決算額（24年度は見込み）		7,170	1,242	5,567	7,990	24,856	28,906	10,948
②人件費等		4,509	6,039	8,909	5,009	11,843	15,355	
③減価償却費						7,989	12,908	
【事務分担当】（%）		60	85	90	160	265	390	
合計（①+②+③）		11,679	7,281	14,476	12,999	44,688	57,169	10,948
国（特定財源）		853						
都（特定財源）								
その他（特定財源）		500	1,000	1,000	58	0	0	0
一般財源		10,326	6,281	13,476	12,941	44,688	57,169	10,948
の実績	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	エコ助成金件数	11	9	44	76	385	541	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	打ち水キャンペーン消耗品	245	打ち水キャンペーン消耗品	222	打ち水キャンペーン消耗品	247
役務費	半天クリーニング	5	半天クリーニング	0	半天クリーニング	16	
委託料	芝生の駐車場管理委託	353	芝生の駐車場管理委託	305	芝生の駐車場管理委託	304	
使用料及び賃借料	打ち水給水車賃借	32	打ち水給水車賃借	32	打ち水給水車賃借	32	
負担金補助及び交付金	エコ助成金	24,221	エコ助成金	28,347	エコ助成金	10,349	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	エコ助成利用件数	76	385	541	124	400	エコ助成利用件数
②	エコ助成荒川区街なかメガソーラー登録キロワット数（累積）	—	—	—	412.5 kW	522.5 kW	平成26年度までに、区施設設置と合わせて1,000kW（メガ）の発電量を目指す
③							

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・新エネ技術の必要性を区民・事業者の理解をより一層深め、普及促進のための方策をより一層充実させる必要がある。 ・エコ助成金交付制度では、従来の地球温暖化防止及びヒートアイランド対策に加え、東日本大震災による電力不足対策も併せて推進するため、再生可能エネルギーへの更なる普及拡大や新技術への助成など新たな方向性を模索する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区） エコ助成金（太陽光発電）の状況：中野区・渋谷区・江戸川区を除く19区

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成24年度のエコ助成拡充を契機として区報、ホームページ、駅広告等の媒体を通じた区民・事業者向けPRの拡大を図る。	24年度の実績を踏まえ、引き続き各種媒体やセミナー等を通じたPRを図る。
②	太陽光発電及び家庭用燃料電池システムによって発電した電力を生かすために、「家庭用蓄電池システム」などの新しい技術へ対する助成の新規導入を検討する。	引き続き、新技術に対する助成について検討する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	地球温暖化対策は、全地球的課題であるほか、ヒートアイランド対策は、都市部において喫緊に対応すべき課題である。

議会議決（要旨）	21年1定 荒川区の強みを活かした「低炭素社会」の構築
----------	-----------------------------

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	低炭素地域づくりの推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
		担当者名	塚野	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	低炭素地域づくり推進費（28-01-10-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 20年度		根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律、	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区環境基本計画、荒川区低炭素地域づくり計画	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球温暖化防止のため、区民、事業者、区等が協働して、CO ₂ 削減に向けた対策の協議、計画の策定及びその推進を進め、荒川区において低炭素型地域社会の構築を目指す。				
対象者等	区民、事業者、区来訪者、区				
内容	<p>1 荒川区低炭素地域づくり協議会の開催（全3回） 22年10月に策定した、「荒川区低炭素地域づくり計画」に基づき、荒川区低炭素地域づくり協議会（以下「協議会」という。）において、具体的な取り組みを検討・推進していく。【21年6月1日設立、23年6月現在委員16名】</p> <p>2 家庭向け対策 （1）環境区民リーダーの養成 セミナーの開催等により、低炭素地域づくりを担う地域活動のリーダー的な人材・NPOを育成する。 （2）家庭向けの省エネ研修会の開催及び省エネナビ等の貸し出し 各家庭で取り組める省エネ活動について、町会やマンション等の単位で研修会を開催する。 また、省エネナビ（電力使用量やCO₂排出量が一目でわかる機器）等の貸し出しを行う。</p> <p>3 事業者向け対策 （1）省エネ研修会の開催 東京都と連携し、事業者向けの研修会を開催し、省エネ診断等を推進する。 （2）エコ協定の推進 区と事業者との間で、地球温暖化防止活動等の環境活動に関する自主的な協定を締結し、事業者の環境配慮行動を推進する。</p> <p>4 環境交通の対策（「環境交通のまち あらかわ」の実現に向けた、環境的に持続可能な交通施策） （1）エコドライブの推進（エコドライブ教習会の実施） （2）モビリティ・マネジメントの実施（転入者向け交通情報提供冊子の配布） （3）カーシェアリングの普及促進 （4）その他 環境交通普及啓発イベントの実施（ブース出展・環境にやさしい乗り物等の展示や試乗など） 小・中学校における環境交通学習会の実施</p>				
経過	<p>18年12月 国土交通省環境行動計画モデル事業採択 19年3月 環境交通政策有識者会議を設置して学識経験者、関係事業者等と検討し、区としての環境交通の方向性などを報告書としてまとめた。 19年4月 ESTモデル事業協議会設立 20年2月 環境交通省「Ecoギア」詳細ビジョン策定【NEDO補助事業】 20年6月 環境省低炭素地域づくり面的対策推進事業採択 20年6月～21年2月 荒川区「環境行動計画モデル事業」協議会において、運輸部門の温暖化対策を検討 21年6月 荒川区低炭素地域づくり協議会設立 22年2月 第1回EST交通環境大賞優秀賞を受賞 22年10月 協議会における検討に基づき、「荒川区低炭素地域づくり計画」を策定</p>				
必要性	低炭素型地域社会を築き、地球温暖化を防止するためには、区民、事業者、区が協働し、それぞれにおいて、計画的かつ継続的に、具体的な行動をとる必要がある。そうした行動の基となる、低炭素地域づくりのための計画を策定し、様々な主体が参加する協議会を中心に推進していくことは、必要性が高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額				4,523	17,019	7,590	3,054	
①決算額（24年度は見込み）				2,470	12,619	5,923	3,054	
②人件費等				9,285	12,540	19,118		
③減価償却費					11,911	11,196		
【事務分担量】（%）				205	205	280		
合計（①+②+③）	0	0	0	11,755	37,070	36,237	3,054	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	11,755	37,070	5,922	3,054	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	会議・協議会等開催数			10	14	2	3	3

事務事業分析シート（平成24年度）

NO.7

節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
賃金	エコドライブ教習会賃金	27	エコドライブ教習会賃金	7	エコドライブ教習会賃金	15
報償費	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	356	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	147	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	299
旅費		1	低炭素地域づくり協議会委員旅費	1	低炭素地域づくり協議会委員旅費	9
食糧費	低炭素地域づくり協議会賄い	6	低炭素地域づくり協議会賄い	38	低炭素地域づくり協議会賄い	30
一般需用費	低炭素地域づくり計画印刷製本	1,701	MM冊子印刷製本	592	電気自動車用電源供給装置	331
役員費	エコドライブ教習会講師派遣	140	エコドライブ教習会講師派遣	40	エコドライブ教習会講師派遣	312
委託料	環境区民リーダー講座運営委託	8,601	EVカーシェアリング運営委託	4,893	省エネナビ取り付け業務委託	1,820
その他使用料及び賃借料	エコドライブレンタカー賃借	149	エコドライブ教習会レンタカー賃借	95	エコドライブ教習会レンタカー賃借	138
備品購入費	貸し出し用省エネナビ	1,514				
負担金補助及び交付金	普及啓発イベントポスター作成負担金等	124	普及啓発イベントポスター作成負担金等	100	普及啓発イベントポスター作成負担金等	100
公課費			電気自動車重量税印紙	10		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	省エネ研修会参加者数 () 内は研修会実施数	—	71 (2)	37 (2)	80 (2)	100 (2)	事業者向けの研修会参加者数
②	環境交通イベント参加者数	3,000	3,000	5,000	5,000	5,500	
③	あらかわエコ協定 (参加事業者累計)	75	75	75	100 (目標)	200	環境負荷を減らす取組をしている事業者の登録数

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策・低炭素地域づくりの取り組みを具体的に推進していくためには、協議会を中心に、各主体が協働し取り組みを進めていく仕組みづくりが必要である。 ・事業者のエコ協定事業が有効に活用されていない
他区の実施状況	（実施 20 区 未実施 2 区） 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定状況

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	協議会が中心になって、区民・事業者・区が協働で低炭素地域づくりに取り組んでいける仕組みを検討していく。	環境に積極的にかかわる人材を増やし、そのネットワークを構築することにより、協働による事業を推進していく。
②	エコ協定の見直しを行い、より良い協定方法を検討していく。	協定方法などの見直しにより、事業者の環境活動を活性化させる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	低炭素型の地域社会の構築を目指して、区民・事業者・区（行政）が協働して取り組んでいくことができる低炭素地域づくり計画を推進する必要がある。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	あらかわエコセンター管理運営費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
		担当者名	板垣	内線	486
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	あらかわエコセンター管理運営費（28-01-11-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	19年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律、環境基本計画	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	あらかわエコセンターは、区民、事業者、区が一体となって環境問題に取り組む（環境区民）環境政策の拠点として、「幸福実感都市あらかわ」の都市像の一つである環境先進都市を目指し、平成21年2月1日に設置された。センターでは、太陽光発電や雨水利用設備、屋上緑化、壁面緑化等環境に配慮した設備を備えるほか、常設展示や企画展示を行うなど、環境に関する情報発信基地としての機能を果たしている。また、運営に当たっては、広く区民に利用され、親しまれる施設となる仕組みを作れるように、改修後は会議室等の夜間・休日貸出を行うなどを図っている。				
対象者等	①環境実習室・研修室（環境団体・環境ボランティア） ②情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者）				
内容	①環境実習室・研修室 環境に関する活動を行う区民及び団体支援として、会議室や環境実習室など活動の場の提供を行う。 ②情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者） エアロバイク発電機や大型太陽熱集熱炉、サンドブラスト装置、生ごみ処理機、大型水槽などの環境啓発物品や環境に関する各種書籍等を配備し、環境に関する情報発信を行う。 なお、3階については、企業等と連携した最先端のエネルギー技術、リサイクル技術、電気自動車の技術などの紹介や、環境団体の取組等を紹介する環境活動支援コーナーや、リサイクル工房を開催する環境実習室を配置するとともに、エコ助成制度の周知と省エネ機器等への理解を深めるため環境関連機器の展示等を行う。				
経過	【着工】平成19年度に旧保健所の改築着工 【当初開設】21年1月竣工、21年2月開設 【全面開設】23年7月末				
必要性	環境学習等の環境政策を総合的に推進するためには、区民・事業者・区が協働して環境活動に取り組める拠点が必要である。環境に関する継続的で体系的な拠点施設となるよう、区民参加の呼びかけ、活動支援の場の提供、活動の核となる団体への組織化へと、さらなる環境施策の推進を図っていく。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員) ふれあい館等と異なり環境課執務室を有するほか、既存の施設を改築したため施設管理を外部に任せるには課題が多いことから、直営で運営する。ただし、3階情報提供コーナーの管理及び連続して行う区民向け講座など一部の事業は業務委託で実施している。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額			225,641	15,268	10,691	20,771	11,512	
①決算額(24年度は見込み)			209,336	11,751	8,081	18,331	11,512	
②人件費等			11,262	26,877	27,503	26,725		
③減価償却費					11,039	11,818		
【事務分担量】(%)			165	400	380	380		
合計(①+②+③)	0	0	220,598	38,628	46,623	56,874	11,512	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)			6,123	4,757	3,920	4,119	3,076	
一般財源	0	0	214,475	33,871	42,703	52,755	8,436	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報償費	事業検討会報酬	0	事業検討会報酬	0		0
旅費			山形県出張旅費	0		0
光熱水費	電気・ガス・水道料金	1,363	電気・ガス・水道料金	1,898	電気・ガス・水道料金	2,327
食糧費	事業検討会賄い	0	事業検討会賄い	3		0
消耗品費	環境関連図書、印刷機関連消耗品	777	環境関連図書、印刷機関連消耗品	691	環境関連図書、印刷機関連消耗品	802
印刷製本費			リーフレット作成	0	リーフレット作成	0
物品修繕費	印刷機修繕	46	印刷機修繕	16	印刷機修繕	32
家屋等修繕費	家屋等修繕	408	3階改修に伴う修繕	943	家屋等修繕	263
役員費	電話料・受信料・ごみ処理手数料	252	電話料・受信料・ごみ処理手数料	88	電話料・受信料・ごみ処理手数料	264
委託料	清掃業務・各種保守委託	5,235	清掃業務・各種保守委託	6,678	清掃業務・各種保守委託	7,771
使用料及び賃借料			啓発展示著作権使用料	0	啓発展示著作権使用料	53
工事請負費			3階内部・その他改修	7,515		0
備品購入費			3階初度調弁	499		0

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	施設利用者数	7,750	7,750	7,750		10,000	
②							
③							

（問題点・課題分析）	<p>「環境政策の拠点」として環境区民の育成を図ることを視野に入れ、費用対効果を考慮しつつ、効果的で無駄の無い運営方法の検討が必要である。</p> <p>また、平成24年度から、3階展示スペース及び情報提供コーナーの運営について、区内環境団体に一部業務委託を開始している。今後は、当該環境団体と協力して、現場のニーズを的確に取り入れた展示をするなどの工夫をしていく必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 12 区 未実施 10 区）</p> <p>港、新宿、台東、墨田、江東、品川、目黒、中野、杉並、北、板橋、江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	<p>情報コーナーの発展・充実</p> <p>引き続き、情報コーナーの発展・充実を図り、利用者増を目指す。</p>
②	
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民・事業者・区（行政）が協働して環境政策を推進するための拠点となる重要な施設である。

議会議決要旨	・平成22年一定 「エコセンターの今後の展望について」
--------	-----------------------------

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	太陽光発電設備導入推進		部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
			担当者名	白石	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）		太陽光発電設備導入推進費（28-01-12-01）				
事務事業の種類	● 新規事業（● 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 24 年度		根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画、荒川区低炭素地域づくり計画		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]				
目的	東日本大震災の影響による電力供給不足や地球温暖化等の問題に対応し、地域におけるエネルギー創出や地産地消、再生可能エネルギーの導入を推進するため、区施設での太陽光発電導入によるエネルギー創出拡大を図る。					
対象者等	区民、事業者、区					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入可能性のある区施設（42施設）のうち、太陽光発電システムを導入できる施設に優先順位を定め、順次導入を行う。 ・ 設置場所は、避難所となる施設などを優先して設置する。 ・ 24年度は、5施設に合計50kW程度を導入する。 ・ 災害等による電力供給停止時には、自立運転による小電力を非常用電源の補完用として活用する。 					
経過	22年10月 「荒川区低炭素地域づくり計画」を策定 24年 3月 荒川区街なかメガソーラー～みんなの発電所計画～事業として、区施設へ太陽光発電設備を計画的に導入していくことを決定					
必要性	電力供給不足や地球温暖化対策、災害時における電力の補完用への対応から、再生可能エネルギーの導入拡大を図ることは、必要性が高い。					
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額								69,000
①決算額（24年度は見込み）								69,000
②人件費等								
③減価償却費								
【事務分担量】（%）								
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	0	69,000
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	0	0	69,000
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料					構造計算・設計委託	4,000
	工事請負費					太陽光パネル設置工事	65,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	太陽光発電設備設置の区施設数 (累計)	12	14	17	25	30	
②	区施設への太陽光発電設備導入 量 (累計)	185	199	214	291	341	平成26年度までに、区民設置と合わせて1,000kW（メガ）の発電量を目指す

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 導入にあたっては、避難所となる施設などを優先して設置場所を選定していくものとしているが、現在の利用形態等を勘案する必要がある。導入経費が大きいことも、導入推進における課題である。 既存の区施設でどのくらい太陽光発電設備を導入することができるかを把握する必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区） 区施設への太陽光発電システム導入状況

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	既存の区施設における効率的な太陽光発電設備の導入可能性について検討する。	24年度の検討結果に基づき、太陽光発電設備の計画的導入を検討する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	低炭素型の地域社会の構築を目指して、区民・事業者・区（行政）が協働して取り組んでいくことができる低炭素地域づくり・再生可能エネルギーの導入を進めていく必要がある。

議会質問状況（要旨）	23年2定	区施設、他の公的機関、民間事業者関係施設などに太陽光発電システムの導入を働きかけるとともに、建設予定施設も自然エネルギーの導入などを求める。 再生可能エネルギー活用目標を設定し、あわせて自然エネルギーを活用したPPS事業者育成を研究すること。
	24年1定	

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	環境配慮型街路灯（LED灯）整備費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	緑川	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	環境配慮型街路灯（LED灯）整備費（01-05-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	22 年度	根拠	荒川区環境基本計画	
終期設定	● 有 ○ 無	31 年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[Ⅳ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			

目的 街路灯に使用している水銀灯を環境配慮型の発光ダイオード（LED）灯に置き換えることにより、街路灯の点灯による消費電力量及び温室効果ガス（CO2）排出量を削減する。

対象者等 荒川区が管理する区道を利用する区民、歩行者及び車両等

内容 電柱共架及び小型単独柱による水銀灯（80W及び100W）を発光ダイオード（LED）灯（30W相当）に置き換える。
・削減量（100基当り）：消費電力量36,400 kWh/年、温室効果ガス20 t・CO2/年、（10世帯分相当）

経過
 ・平成20年度 16基（天井直付形）設置（常盤線三河島～南千住2k611m付近第3三ノ輪架道橋（JRガード）内）…街路灯新設改修費
 ・平成21年度 4基（ハイウェイ形）試験設置（区役所本庁舎北側区道）…街路灯維持費
 75基（ハイウェイ形）設置（町屋八丁目周辺区道71基、荒川一丁目あらかわエコセンター付近4基）…街路灯新設改修費、街路灯維持費
 環境配慮型街路灯整備計画策定（平成22年2月25日土木部長決定）
 ・平成22年度 111基設置 平成22年度荒川区主要事業
 ・平成23年度 113基設置
 ・平成24年度 90基設置予定（うち荒川地区35基予定）
 ・平成24年度～ 都市再生整備計画事業【国補助】…荒川地区
 計画期間平成24年度～平成28年度 計画期間内設置予定数…172基

必要性 水銀灯から環境配慮型のLED灯に替えていくことは、電気使用量及びCO2排出量を削減するものであり、区財政の健全化及び環境先進都市の推進に寄与するものである。

実施方法	(3委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)			
	街路灯新設改修工事(1)	(有)倉林電気商会	¥2,572,500	12基
	街路灯新設改修工事(2)	小林電設(株)	¥12,581,520	62基 (移設16基含む)
	街路灯新設改修工事(3)	能田電気工業(株)	¥3,689,280	39基
	街路灯新設改修工事(4)	志幸技研工業(株)	¥1,639,050	8基 (移設1基含む)
	街路灯新設改修工事(5)	能田電気工業(株)	¥1,381,800	5基

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	—	—	—	—	29,906	21,934	25,754	
①決算額（24年度は見込み）	—	—	—	—	23,140	21,864	25,754	
②人件費等	—	—	—	—	2,616	4,654		
③減価償却費					872	1,866		
【事務分担量】（%）	—	—	—	—	30	60		
合計（①+②+③）	0	0	0	0	26,628	28,384	25,754	
国（特定財源）							3,471	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	26,628	28,384	22,283	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	水銀灯からLED灯への置換え数			4	75	111	109	90
								(予定)

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	工事請負費	環境配慮型街路灯(LED灯)整備費	23,140	環境配慮型街路灯(LED灯)整備費	21,864	環境配慮型街路灯(LED灯)整備費	25,754

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	① 水銀灯からLED灯への置換え数	75	111	109	—	—	合計(H20~22年度)計 190基
	② 老朽化した水銀灯数	2,379	2,285	2,245	—	—	単位：灯 S54年度以前に設置
	③ 電力使用量	27,453	27,213	26,978	—	—	単位：kWh 1日当たり

問題点・課題 (指標分析)	① 東日本大震災の影響により、東京電力(株)の電力供給量が低下しているため、街路灯で使用している電力使用量を削減する必要がある。そのため、街路灯の光源を現在の水銀灯から環境にやさしく消費電力の少ない発光ダイオード灯(LED灯)に交換していく。
	② 幅員4~6mの道路には、発光ダイオード灯(LED灯)を積極的に導入していく。これ以上の幅員の道路には、消費電力が水銀灯より少ないセラミックメタルハライド灯を採用していく。

他区の実施状況	(実施区 未実施区)
---------	------------

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	老朽化した水銀灯の改修時には、発光ダイオード灯(LED灯)に置き換えていく。	既存の水銀灯をLED灯に置き換えていくことによって街路灯の電力使用量の更なる削減を図っていく。
②	設置年度が、比較的新しい(10年以内)街路灯の光源(頭部部分)を、水銀灯から発光ダイオード灯(LED灯)に取り替える。	器具すべてを交換するのに比べて初期費用が抑えられるため、設置年度の古い水銀灯とのバランスを考慮しながら取り替えを検討していく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	電気使用量及び温室効果ガス(CO2)排出量を削減する効果があるため、本事業を積極的に推進していく意義は高い。

議会要質問状況	H21一定 ・街路灯の整備事業においては、(仮称)荒川区街路灯整備計画を立て、早急にLED照明を導入し、環境に配慮した明るい荒川区のまちづくりを進めることを要望する。 ・電気料金や平均寿命及び温室効果ガスの削減にメリットがあるLED照明を早急に導入すべきである。
---------	---

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	大規模整備費（小学校）	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
		担当者名	小田・野沢・増井・寺島	内線	3321・2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	大規模整備費（01-02-04）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	学校教育法、同施行令、同施行規則
終期設定	有	無	年度	法令等	学校給食法、学校給食衛生管理基準
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校施設等の整備[04-06]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童を教育する場として、より良い環境をつくり、教育効果を高める。 ・ヒートアイランド対策ならびに児童・生徒を教育する場として、芝生化（一部芝生化も含む）し、教育効果を高める。 ・学校給食施設をドライ化することにより、学校給食衛生管理基準を遵守する。 				
対象者等	区立小学校24校 児童8,099名（平成24年5月1日現在） ・芝生化対象はダスト舗装の校庭で、改修整備の時期に到達し受け入れ態勢が整った学校とする。 ・給食室がドライ化されていない区立小学校				
内容	児童の教育環境の整備 校舎等の規模の大きな計画工事を行う。 屋上防水工事 外壁改修工事 トイレ改修工事 校庭改修工事 その他(芝生化/給食室ドライ化) ・校庭の芝生化により、芝生を育てていく中で子どもたちは緑を大切に、豊かな心を育てていくことが期待される。 ・ウエット式で整備されているドライ化されていない既存学校給食施設をドライ式で整備を進める。（給食室ドライシステム化、給排気設備改修、空調設置、キュービクル改修等）				
経過	平成13年度より、外壁改修、屋上防水及び校庭整備等の規模の大きな計画工事については、各校補修から大規模整備費へ変更となった。 ・平成13年度、汐入小に校庭約3分の1の約1,500㎡の芝生を整備(杉並区と並び都内初) ・平成16年度、尾久西小に区内初の校庭全面芝生化を約2,800㎡を整備 ・平成17年度、瑞光小(約1,800㎡)、第二瑞光小(約1,800㎡)、第四峡田小(約2,800㎡)芝生を整備 ・平成20年度、第三日暮里小の約7分の1の約300㎡芝生を整備 ・平成21年度、第五峡田小(約300㎡)芝生を整備 ・平成22年度、赤土小(約220㎡)を整備・給食室改修設計委託を実施(第二峡田小) ・平成23年度、給食室換気設備改修工事を実施(尾久西小)				
必要性	統廃合による新設校を除く学校については、建物の老朽化が進んでおり、屋上、外壁からの雨漏り等の解消、設備の更新等建物を維持するため、計画的な大規模改修が必要不可欠である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 工事については直営、芝生の維持管理のための技術指導、各種メンテナンス工事、成育状況の点検についての業務を委託する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	302,700	382,700	500,449	532,673	440,757	667,849	321,790	
決算額（24年度は見込み）	270,114	351,755	472,344	427,217	299,847	461,057	321,790	
人件費等	1,708	3,416	3,388	2,850	6,540	5,928		
減価償却費					2,179	2,177		
【事務分担量】（%）	30	55	55	45	75	70		
合計（+ +）	271,822	355,171	475,732	430,067	308,566	469,162	321,790	
国（特定財源）	13,713	27,166	39,616	124,876	47,101	0	9,082	
都（特定財源）	11,970		5,872	14,932	15,944	1,401	245	
その他（特定財源）								
一般財源	246,139	328,005	430,244	290,259	245,521	467,761	312,463	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	外壁改修	二瑞小他1校	尾久小他1校	二峡小他1校		六日小他1校		
	トイレ改修	三瑞小	瑞光小	九峡小	二瑞小	六瑞小		二峡小
	屋上防水	二峡小他1校	七峡小他1校	三日小	瑞光小他1校	九峡小他1校		四峡小
	校庭整備		七峡小	尾久小他1校	三峡小他1校	赤土小	峡田小	ひぐらし小他1校
	その他(芝生化・ドライ化)			三日小	五峡小	赤土小		二峡小

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	芝生管理委託、設計委託等	15,240	芝生管理委託	8,032	芝生管理委託	8,789
	工事請負費	九峡小屋上防水工事他	284,240	峡田小空調機改修他	175,183	四峡小屋上防水工事他	313,001
	備品購入費	校庭芝生化備品購入	368				
	公有財産購入費			峡田小拡張用地	277,826		
	公課費			峡田小収入印紙購入	15		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	大規模改修実施率	23.86%	30.67%	31.82%	35.87%	50.00%	実施項目数 / (4項目 × 学校数) 築10年未満の学校を除く 累計
	芝生化実施校数(累計)	7	8	8	8	-	
	給食室ドライ化改修率		設計のみ		5%	5%	給食室ドライ化校数 / ウエット式校数 建設時ドライ化校を除く

(問題点・課題)	<p>外壁改修等にあたっては、前回改修から10年近く経過している学校が多く、早急な改修が望まれるが多大な経費を必要とするため、毎年2校程度の改修とならざるを得ない。 建築後30年以上経過している学校が20校と多いため、計画的な大規模改修が必要である。</p>
他区の実況	<p>(実施 22 区 未実施 区) 随時、整備を実施している</p>

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
大規模改修計画を精査し、より実状に即した計画改修に努める。	施設維持管理上、定期的に必要な改修工事を実施することにより、建物の寿命を延長させる。 また、児童のための清潔で安全な学習環境を整備する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	良好な学習環境の整備のためには、学校の大規模改修は必要である。

(議会議決要旨)	
----------	--